

自己点検・自己評価報告書

令和7年5月1日
松山看護専門学校

目次

A. 令和5年度学校関係者評価結果を受けた令和6年度の取り組み	2
B. 学校の現況および特徴（令和6年5月1日）	
I. 現況	
1. 設置主体	3
2. 学校長	3
3. 所在地	3
4. 設置学科	3
5. 学生定員および学生数	3
6. 教員数	3
7. 学校運営方針	4
II. 第1看護学科の概要	
1. 沿革	5
2. 地域の特徴	5
3. 学生および教育の特徴	6
C. 令和6年度の教育活動	
1. 教育方針	9
2. 新カリキュラム	10
D. 令和6年度自己点検・自己評価結果	
1. 学年別教育目標到達状況	11
2. 学年別学校生活に関するアンケート結果と課題	18
3. 第1看護学科運営目標の評価	24

A. 令和5年度学校関係者評価結果を受けた令和6年度の取り組み

本校の学校関係者評価の目的は、教職員自らが自己点検・自己評価し、それに対して学校関係者委員から意見を聴き、これを踏まえて実践的な職業教育を行う専門学校としての特性を考慮しつつ、地域ニーズに応える魅力ある学校となるよう、学校運営の組織的、継続的な改善に取り組むことである。

昨年度に引き続き、第1看護学科を対象として令和5年度の学校運営目標に対して学校関係者評価を実施した。

令和5年度の学校関係者評価委員会は、令和6年6月28日(金)16:00～17:30に、本校で、地域有識者1人、関係業界2人、保護者1人、卒業生1人から構成した学校関係者評価委員に、学校の設備等の現状を視察していただき、学校からの自己点検・自己評価結果と概況書の概要説明および意見交換を行った。7月31日には、『松山看護専門学校 学校関係者評価報告書』を受理した。

『学校関係者評価報告書』には、看護師国家試験合格率や卒業率の高さが継続していることについて、学習支援や環境整備など物心両面からの対応があったことに高評価をいただき、新カリキュラムによって新設された科目「見てこんけん実習Ⅰ」については、その教育効果を承認の上で今後も継続するよう提言をいただいた。また、松山看護専門学校の今後については、3年課程の需要がなくなることはないと思われるため、現在の広報活動に加えて、SNS等の活用することや、その際、本校の強みと言える看護師国家試験の合格率や希望施設への就職率の高さ、講師陣や実習施設が充実していることなどを発信することで学生の確保につなげるよう助言いただいた。そして最後に、中長期的に全国的な人口動態・学生動態や看護環境を視野にいれ、加速する少子高学歴化に対応すべく、教職員の生活防衛を最優先事項に将来構想を練り上げることを期待すると、の総評をいただいた。

【学校関係者評価】

- 1)看護師国家試験合格率100%は非常に高く評価できるものであり、今後も継続し、物理的・心理的に安全な環境を提供して、来年度も目標を達成してもらいたい。
- 2)受験を呼びかける対象者の生活様式や情報入手手段を勘案して、SNS等を活用した活動を検討されてはどうか。
- 3)中長期的に全国的な人口動態・学生動態や看護環境を視野にいれ、加速する少子高学歴化に対応すべく、教職員の生活防衛を最優先事項に練り上げてもらいたい。

【令和5年度学校関係者評価結果を受けた令和6年度の取り組み】

学校関係者評価報告書を踏まえて、令和6年度は令和5年度に引き続き、質・量ともに安定した学生の確保、新カリキュラム3年目の評価、看護師国家試験の全員合格、看護学校将来構想の検討等 について取り組む。

B.学校の現況および特徴(令和6年5月1日)

I.現況

1. 設置主体 一般社団法人松山市医師会 会長 矢野誠

2. 学校長 松山看護専門学校 学校長 伊藤 卓夫

3. 所在地 愛媛県松山市柳井町2丁目85番地

4. 設置学科

医療専門課程 第1看護学科(看護師3年課程) 修業年限3年

2007(平成19)年4月設置

医療専門課程 第2看護学科(看護師2年課程昼間定時制) 修業年限3年

1974(昭和49)年4月設置

医療高等課程 准看護師科

修業年限2年

1952(昭和27)年4月設置

5. 学生定員および学生数

*休学者なし

(人)

課程	1学年定員	1学年	2学年	3学年	合計	定員充足率 (%)
第1看護学科	40	36	42	40	118	98.3
第2看護学科	40	27	24	29	80	66.7
准看護師科	40	27	38		65	81.3
計	120	90	104	69	263	82.3

6. 教員数

(人)

課程	学科	教員の法定数 (学科長含む)	教員 正規	教員 非常勤	実習指導 教員・正規	実習指導 教員・非常勤	計
医療専門課程	第1看護学科	8以上	9	0	1	3	13
医療専門課程	第2看護学科	7以上	6	1	0	1	8
医療高等課程	准看護師科	5以上	5	1	0	0	6
合計		20以上	22	1	2	2	27

【第1看護学科】

第1看護学科（教員9+実習指導教員1+非常勤実習指導教員2=12名）					学年担当理事
職位	氏名	担当科目	学年担当	学生自治会担当	
学科長	太田美枝	老年看護学	教務全般	クラス委員・学生自治会・ハラスメント相談員、進路指導	
副学科長	小路陽子	成人看護学	2年生主担任	防災委員	
専任教員・実習調整者	土居泰子	小児看護学	1年生主担任	図書委員	
専任教員	小池佐知	母性看護学	3年生主担任	図書委員	(主) 長尾奈穂子
	上原茂相	成人看護学	3年生副担任	交通安全委員、ICT推進委員	
	宇都宮千都	地域・在宅看護論	2年生副担任	選挙管理委員、企画委員	
	藤原恵子	基礎看護学	1年生副担任	保健委員	
	森 景子	基礎看護学	1年生副担任	保健委員 4/1新任	
	中須賀義憲	精神看護学	3年生副担任	企画委員、4/1新任、研修4/25~11/29	重見 晋
実習指導教員	中岡加代子	臨地実習		保健委員	
実習指導教員(非常勤)	渡邊津子	臨地実習		4/1~非常勤	
実習指導教員(非常勤)	田中都智美	精神看護学実習			
非常勤講師	90名(特別講義含む)				

7. 学校運営方針

学校運営に際しては、毎年12月の看護専門学校理事会で、次年度の学校運営目標と事業を決定する。令和6年度は、令和5年度に引き続き、①教育成果の向上、②学校運営の安定、③看護学校将来構想の3つとし、これに基づき、各科の運営目標を立案、実施、評価(中間評価、最終評価)を行い、改善に努めた。

組織運営上の留意点:基本は、「共通の目的」、「協働意思」、「コミュニケーション」

- ① 法令遵守、②全員参加型、③可視化、④学びやすく、働きやすい、温もりある風通しのよい風土作り(ハラスメント発生防止)

授業時間は、講義・演習・学内実習・臨地実習の授業時間は1時間単位を45分とし、1時限を90分とする。各課程の講義・演習・学内実習の授業時間は原則として次のとおりとする。

時 限	第1看護学科	時 限	第2看護学科	准看護師科
1時限	9:00 ~ 10:30			9:00 ~ 10:30
2時限	10:45 ~ 12:15			10:45 ~ 12:15
3時限	13:30 ~ 15:00	1時限	13:30 ~ 15:00	
4時限	15:15 ~ 16:45	2時限	15:15 ~ 16:45	

Ⅱ. 第 1 看護学科の概要

1. 沿革

2007(平成 19)年 4 月 松山看護専門学校医療専門課程第1看護学科3年課程(全日制)を 1 学年定員 40 人で設置

2015(平成 27)年 4 月 第 1 看護学科と第 2 看護学科は厚生労働省から専門実践教育訓練講座の指定を受け適用開始

2020(令和 2)年 4 月 第 1 看護学科と第 2 看護学科は文部科学省から高等教育修学新支援制度の指定を受け適用開始

2025(令和7)年 3 月 第 16 期生 38 人卒業 (第 1 看護学科卒業生総数 605 人)

2025(令和7)年 4 月 第 19 期生 42 人入学

2. 地域の特徴

松山市は四国最大の県庁所在地である。令和 6 年 4 月 1 日時点の推計人口が初めて 50 万人(4,909,326 人)を割ったことから四国で人口 50 万人を超える自治体はなくなった。松山市は伊予市、東温市、松前町、砥部町、久万高原町の 5 市町とともに愛媛県が定めた松山圏域に属する。松山圏域は愛媛県推計人口約 126 万人(令和 7 年 4 月 1 日)中の約5割弱の約 62 万人を擁し、その8割が松山市に集中、他の5圏域の人口が減少するなかで、松山圏域への人口集中が進んでいる。松山市は、平成 12 年に中核市に指定されたことに伴い、松山市保健所を設置する。

松山市は、8 エリア 45 地区からなる。本校は中心部東エリアの番町地区(道後・東雲・番町・八坂・素鷲・桑原)に属する。松山城の南側にあり、官公庁や金融機関などの主要機関のオフィスビルが立ち並び、松山市民会館や愛媛県美術館、萬翠荘、坂の上の雲ミュージアムなど文化施設も充実している松山市の中心地区である。地区内に大街道や銀天街など主要な商業施設があり、徒歩圏内で生活に必要なものは殆ど揃う。松山市駅やJR 松山駅にも近く、公共交通機関での移動、松山空港や高速バスを利用した県外各地へのアクセスも便利である。医療機関も多く、利便性に優れ、高齢者の居住にも適している。

公共交通機関、道路の利便性の良さから、臨地実習開始までの学生は、八幡浜、大洲、今治、新居浜等から通学することが可能である。第 1 看護学科の主たる実習施設である愛媛大学医学部附属病院は、学校近くの駅から電車により約 30 分で行き来が可能である。さらに、県立中央病院、松山赤十字病院など多くの実習施設が松山市内に位置しているため実習環境として恵まれているとともに、講師派遣の協力も得られやすく学校運営の大きな力となっている。

一方、松山市駅を中心に、平成 29 年度に開学した私立看護大学 2 校、五年一貫校 1 校、3 年課程看護専門学校 1 校と本校の計 5 校が位置することから、看護職を目指す若者が多く集う。各校が共存・共栄を目指しつつ学生確保に悩む地域でもある。

3. 学生および教育の特徴

学校全体の学生の特徴は、第2看護学科と准看護師科を擁することから、さまざまな背景を持つ多様性のある学生が集団を構成し、日々の学校生活や教科外活動等の交流をとおして、多様な価値観の受け入れを実感し、人間的な成長の一助となっている。

第1看護学科は、例年、中予を中心とした愛媛県内在住者が約90%、在籍学生の県内出身高校数は30校前後と地元密着型の学校である。高校新卒者は約90%で平均年齢は20歳未満、女子学生の占める割合は約80~90%で推移している。社会人入学試験は定員の1割前後の4人程度の募集であるが、本校が平成27年4月から指定された専門実践教育訓練講座(令和3年10月1日更新)を契機に、約4倍の応募状況が続いていた。しかし、令和6年度、令和7年度の入学試験においては約1~3倍の応募状況であった。

第1看護学科の学生の特徴として、3年間で看護師資格取得を目指すという明確な目的意識を持って粘り強く学習に取り組む姿勢や真面目さを持ち合わせている学生が多い。一方、彼らの多くがコロナ禍で高校時代を過ごしているため、社会性、対人スキルが充分身につけておらず、人間関係の希薄化、生活体験の不足、コミュニケーション能力の不足、ストレス耐性の多様性等がみられる。メンタル面でのサポートは、月2回、定期的に来校される学生カウンセラーの利用(守秘義務徹底)や受診等を紹介している。反面、タブレット端末やパソコン等の電子機器の扱いになれていない。経済的には、殆どの学生が学業優先型のシフト交代が可能なコンビニのアルバイト等をしており、健康管理と時間管理が課題となっている。

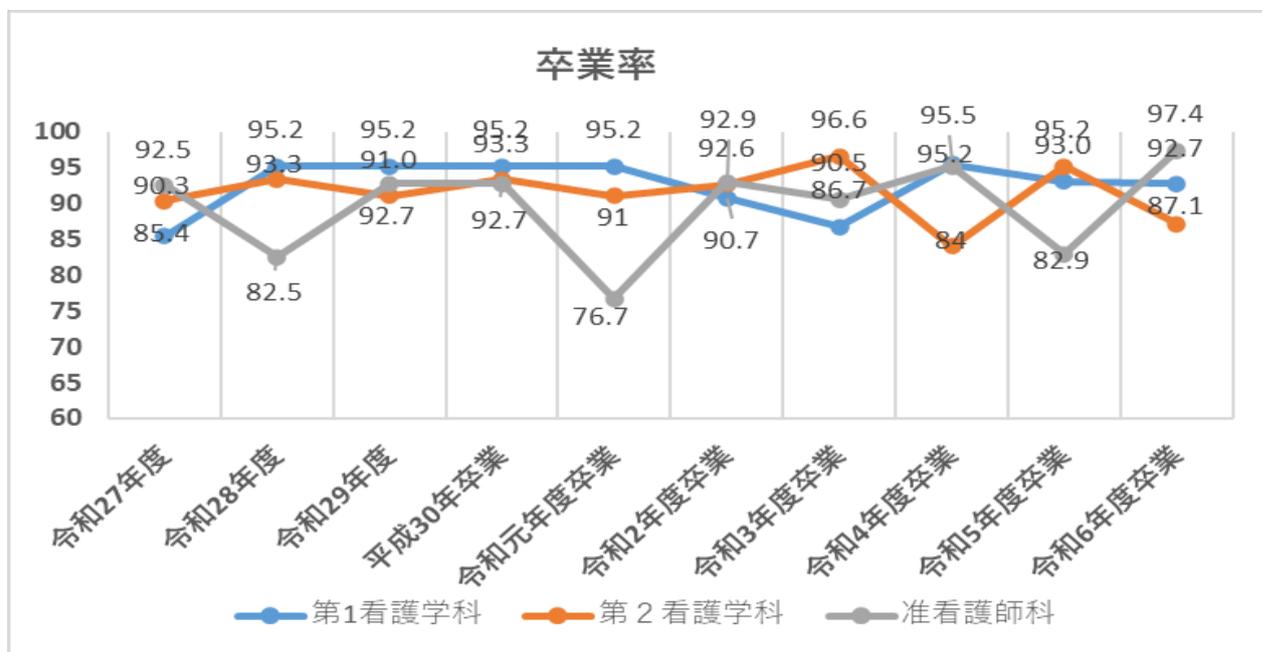
教育方針は、「共育」である。学生・教員(非常勤講師を含む)は、本校の倫理綱領を行動指針、振り返りの指針としている。学生・教員間の信頼関係を基盤に、学生は地域の宝であり預かっているという意識を持ち、大切に慈しみ、休学・退学を出さないようきめ細やかな指導方針のもと、学生・教員がともに学び合い、育ち、成長する。また、本校の特徴として、3課程ともに、ジョブカフェ愛ワークの協力と指導を得て、入学から卒業まで社会人基礎力の育成に力を入れており、特に、第1看護学科においては、学校生活や教科外活動をとおして経年的に支援している。

また、第1看護学科のカリキュラムは、令和6年度から全学年新カリキュラムの適用となった。このため、看護実践力の育成、多様な現場で活躍し他職種と連携できるコミュニケーション力の強化等に重点を置き支援している。

学校運営・教育組織としては、法定数以上の教員の配置ができていることと、令和4年度の学科長全員の内部異動後3年目を迎えたが、各課程ともに混乱なく、学生中心の学校運営、教育活動が継続できた。

入学者数は、第1看護学科創設以来初めて定員割れの36人となった。学校の運営を考えた場合、第1看護学科の定員数は確保しておかなければならない。そこで、令和7年度入学試験に新たに総合型選抜入学試験を導入した。この総合型選抜入学試験は12月に実施したため、年内に実施する特別推薦、推薦、社会人の合格者を合わせて定員数に近い人数を確保することができ

卒業率(当該年度入学生が休学や退学をすることなくストレートで卒業する割合)は、第16期生の場合、入学時41人、卒業時38人(3人減:再履修、進路変更での退学)となり、卒業率は92.7%であった。



進路状況は、38人全員が希望施設の16施設(県内:8施設30人 県外:8施設8人)へ就職できた。設置主体別にみたのが下記の表で、国・公的病院は38人中の24人(63.2%)であり、臨地実習施設でもある。

県内就職率は38人中30人(78.9%)、県外就職率は38人中8人(21.1%)で80%程度が、松山圏域を中心として東予・南予の愛媛県内に就職している。従来から方針としている地域医療に貢献する地元密着型の学校として今年度も使命を果たしたと言えよう。

	国・公的 病院	私立病院	診療所	県外就職	その他	進学
平成29年度	21	11	1	5	1	1
平成30年度	26	8	1	6	0	1
令和元年度	24	5	0	8	1	2
令和2年度	24	8	0	5	1	2
令和3年度	18	14	1	3	4	0
令和4年度	28	7	0	4	3	0
令和5年度	29	5	0	7	1	1
令和6年度	24	5	1	8	0	0

課程別の就職先

第1看護学科 38人	第2看護学科 27人	准看護師科 37人
<p>【県内】30人 愛媛大学医学部附属病院 愛媛医療センター 四国がんセンター 松山赤十字病院 市立八幡浜総合病院 愛媛県立中央病院 松山市民病院 西条中央病院 つばきウィメンズクリニック 【県外】8人 日本赤十字社医療センター 大阪赤十字病院 三田市民病院 北野病院 倉敷中央病院 東邦大学医療センター大森病院 昭和大学病院附属東病院 北里大学北里研究所病院</p>	<p>【県内】26人 愛媛大学医学部附属病院 四国がんセンター 松山赤十字病院 愛媛県立中央病院 天山病院 奥島病院 松山記念病院 松山城東病院 松山ベテル病院 南高井病院 久米病院 清水医院 おがさわら接骨院 【県外】0人 【進学】0人</p>	<p>【県内】24人 四国がんセンター 愛媛県立中央病院 天山病院、南松山病院 奥島病院、貞本病院 鷹の子病院、福角病院 南高井病院 野本記念病院 松山協和病院 伊予病院、砥部病院 くろだ病院 前野整形外科 いとう小児科 福祉施設 3施設 歯科クリニック 2施設 【県外】0人 【その他】13人 別掲【進学】2 看への進学 22人/37人(59.5%)</p>

C. 令和6年度の教育活動

1. 教育方針

令和6年5月の第1回学校運営委員会において、令和6年度の教育方針が承認された。新カリキュラムにおいては、看護実践力の育成、多様な現場で活躍し他職種と連携できるコミュニケーション力の強化が謳われている。そのため、シミュレーション教育、アクティブラーニング等の体験型学習、あるいは学生の主体的学習を促す学習形態の導入を推進する。また、同時に新カリキュラムの見直しを進める。

【具体的な取り組み】

- (1) 能動的に学ぶことができるよう、授業ではグループ・ディスカッション、グループワークを中心とするアクティブ・ラーニングを促進する。
- (2) 学修成果の評価は、授業科目のねらいや授業目標にあわせ筆記・技術試験・レポート等で適正な評価を行う。
- (3) 学修成果の評価および学生自らの授業への取り組みの主観的評価、学生における授業・卒業時アンケート結果などを活用し、教育方法の改善につなげる。
- (4) カリキュラム・ポリシーに沿ったものになっているか、ディプロマ・ポリシーを達成できるかといった視点で担当する授業内容を見直し、必要時改善を行う。

2. 新カリキュラム

令和6年度は、令和4年度の第16期生から導入した新カリキュラムが3年目を迎え、すべての学年が新カリキュラム適用となった。

学則細則より抜粋：第1看護学科学年別授業進度表

教育内容	科目	単位	時間	実施単位数			1年		2年		3年			
				1年	2年	3年	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
基礎分野	科学的思考の基盤	論理学	1	30	1									
		情報科学	1	30	1				30					
		看護物理学	1	30	1				30					
		日本語表現	1	30	1				30					
		看護のための教育学	1	30	1				30					
	人間と生活・社会の理解	哲学	1	30	1				30					
		地域文化論	1	15	1				15					
		文化人類学	1	30	1		1				30			
		生命倫理Ⅰ(現代社会と倫理)	1	15	1					15				
		生命倫理Ⅱ(医療と倫理)	1	15	1		1				15			
		コミュニケーション論	1	30	1				30					
		家族論	1	30	1		1				30			
		医療現場で使う英語Ⅰ(医療英語入門)	1	30	1					30				
		医療現場で使う英語Ⅱ(医療英語)	1	30	1		1				30			
		健康と運動	1	30	1						30			
	小計	15	405	11	4		165	135	105	0	0	0		
専門分野	人体の構造と機能	人体の構造と機能Ⅰ(人体の成り立ち)	1	30	1									
		人体の構造と機能Ⅱ(人体の概観・運動)	1	30	1									
		人体の構造と機能Ⅲ(内部調節)	1	30	1									
		人体の構造と機能Ⅳ(呼吸・循環)	1	30	1									
		人体の構造と機能Ⅴ(栄養・排泄)	1	30	1									
	疾病の成り立ちと回復の促進	病理学	1	30	1					30				
		疾病の成り立ちと回復の促進Ⅰ(内部調節・運動機能障害)	1	30	1						30			
		疾病の成り立ちと回復の促進Ⅱ(呼吸・循環機能障害)	1	30	1						30			
		疾病の成り立ちと回復の促進Ⅲ(栄養・排泄機能障害)	1	30	1						30			
		疾病の成り立ちと回復の促進Ⅳ(血液・免疫機能障害)	1	15	1		1				15			
		疾病の成り立ちと回復の促進Ⅴ(女性性・生殖機能障害)	1	15	1						15			
		疾病の成り立ちと回復の促進Ⅵ(精神機能障害)	1	15	1						15			
		疾病の成り立ちと回復の促進Ⅶ(小児の疾病)	1	15	1		1				15			
		微生物学	1	30	1				30					
		栄養学	1	30	1						30			
薬理学	1	30	1						30					
リハビリテーション医学	1	30	1						30					
健康論	1	15	1						15					
社会福祉Ⅰ(社会福祉概論)	1	15	1						15					
社会福祉Ⅱ(医療保険制度)	1	15	1						15					
公衆衛生	2	30	1	2						15	30			
関係法規	1	15	1						15					
	小計	23	540	13	10		180	195	105	60	0	0		
基礎看護学	基礎看護学概論	1	30	1				30						
	コミュニケーション技術	1	30	1				30						
	基礎看護技術Ⅰ(看護技術入門)	1	30	1				30						
	基礎看護技術Ⅱ(生活を支える看護技術)	2	45	2				45						
	基礎看護技術Ⅲ(治療を支える看護技術)	2	45	2					45					
	フィジカルアセスメント	1	45	1					45					
	看護過程	1	30	1					30					
	臨床判断能力	2	45	1	2						45			
	看護研究	2	45	2							45			
		小計	13	345	9	4		135	120	0	90	0	0	
	地域・在宅看護論	地域・在宅看護論概論	1	30	1					30				
		地域・在宅看護論Ⅰ(地域連携)	2	45	1	2					45			
		地域・在宅看護論Ⅱ(訪問看護技術)	2	45	2							45		
		専門職連携Ⅰ(専門職の理解)	1	15	1						15			
		専門職連携Ⅱ(専門職連携)	1	15	1			1				15		
	小計	7	150	1	5	1	0	30	60	45	15	0		
成人看護学	成人看護学概論	1	30	1						30				
	成人看護学Ⅰ(急性期看護)	1	30	1						30				
	成人看護学Ⅱ(周手術期看護)	1	30	1						30				
	成人看護学Ⅲ(回復期看護)	1	30	1							30			
	成人看護学Ⅳ(慢性期看護)	1	30	1							30			
	成人看護学Ⅴ(終末期看護)	1	30	1							30			
	小計	6	180	6		0	0	0	90	90	0	0		
老年看護学	老年看護学概論	2	45	2						45				
	老年看護学Ⅰ(高齢者のより健康な生活への支援)	1	30	1						30				
	老年看護学Ⅱ(健康障害を持つ高齢者への支援技術)	1	30	1						30				
	小計	4	105	4		0	0	0	75	30	0	0		
小児看護学	小児看護学Ⅰ(子どもを知る)	1	15	1						15				
	小児看護学Ⅱ(子どもをみる)	1	30	1						30				
	小児看護学Ⅲ(子どもの成長と看護)	2	45	2							45			
	小計	4	90	4		0	0	0	45	45	0	0		
母性看護学	母性看護学Ⅰ(親になるということ)	2	45	2						45				
	母性看護学Ⅱ(子どもを産み育てるということ)	2	45	2						45				
	小計	4	90	4		0	0	0	45	45	0	0		
精神看護学	精神看護学概論	2	45	2				45						
	精神看護学Ⅰ(治療的関係の形成)	1	30	1						30				
	精神看護学Ⅱ(日常生活の支援技術)	1	30	1							30			
	小計	4	105	2	2		45	0	30	30	0	0		
看護の統合と実践	医療安全	1	15	1						15				
	災害看護と国際協力	1	30	1						30				
	看護管理	1	30	1							30			
	ケーススタディ	1	30	1							30			
	臨床看護実践と総合評価	1	30	1								30		
	小計	5	135	2	3	0	0	0	45	60	30	30		
臨地実習	地域の健康支援見てこけん実習Ⅰ(健康な人々への支援)	1	45	1				45						
	地域の健康支援見てこけん実習Ⅱ(疾病や障害をもつ人々への支援)	2	90	1	2						90			
	基礎看護学実習Ⅰ(コミュニケーション)	1	45	1					45					
	基礎看護学実習Ⅱ(看護過程)	2	90	2						90				
	地域・在宅看護学実習	2	90	2							90			
	成人看護学実習Ⅰ(慢性期・終末期看護学実習)	2	90	2							90			
	成人看護学実習Ⅱ(急性期・周手術期・回復期看護学実習)	2	90	2							90			
	老年看護学実習Ⅰ(日常生活支援)	2	90	2							90			
	老年看護学実習Ⅱ(健康障害を持つ対象への看護)	2	90	2							90			
	小児看護学実習	2	90	2							90			
	母性看護学実習	2	90	2							90			
	精神看護学実習	2	90	2							90			
	看護の統合と実践	2	90	2								90		
		小計	24	1080	4	2	18	45	135	0	90	720	90	
					109	3225	40	47	22	570	615	555	570	795

D. 令和6年度自己点検・自己評価結果

対象学生は、第18期生1年生、第17期生2年生、第16期生3年生であり、評価の視点を、1. 学生・教員双方からの学年別教育目標到達状況、2. 学年別学校生活に関するアンケート、3. 第1看護学科運営目標の評価の3側面として自己点検・自己評価を行った。

調査時期は、1. 2年生は学年度末、3年生は卒業時とした。

1. 学年別教育目標到達状況

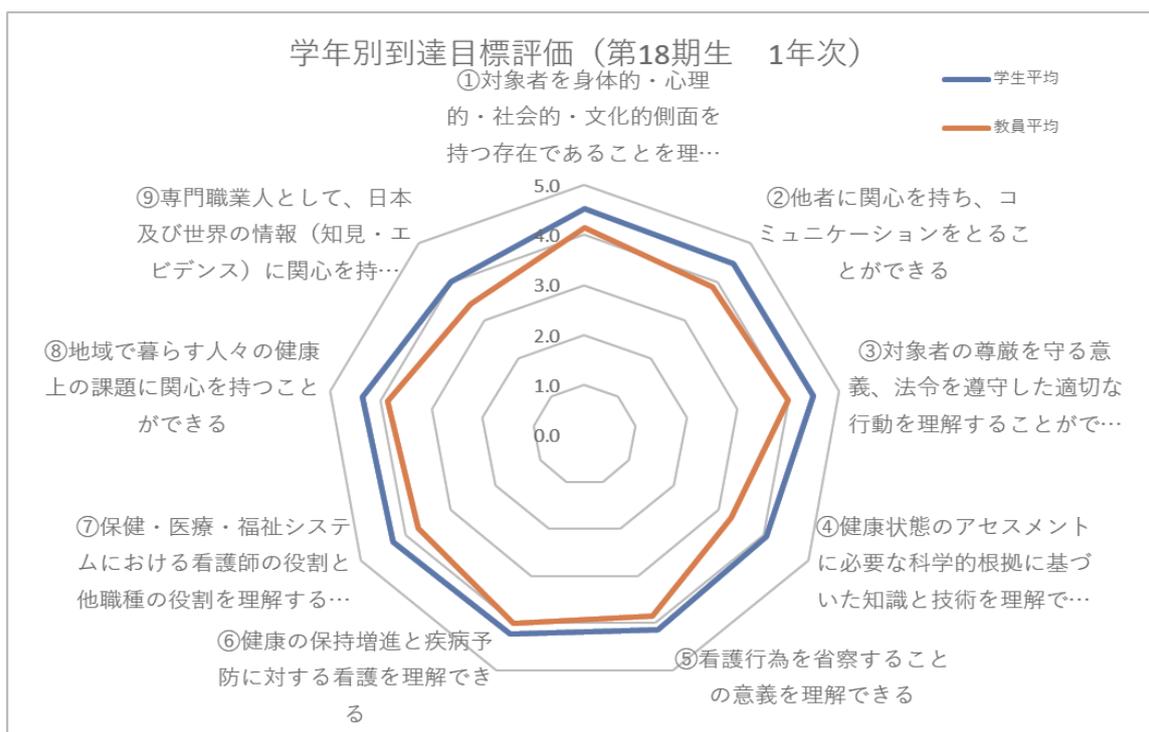
評価基準は、「とてもそう思う」を5点、「そう思う」を4点、「どちらでもない」を3点、「そう思わない」を2点、「全くそう思わない」を1点の5段階の5点満点で算出した。

■は4.0以上の高得点、■は低得点、■は学生と教員の差が0.5以上ある項目を表す。

(1) 第18期生1年生(新カリキュラム)

学生評価点の平均は4.3であり9項目すべてにおいて高得点であった。しかし、教員評価点の平均は3.8であり高得点は2項目、学生と教員の差が0.5以上ある項目は6項目であった。学年別到達目標にはほぼ到達したと言えるが、学生の自己評価と教員の評価にズレが生じたことについて教員は、評価のプロセスを再検証する必要がある。

教育目標	学年別到達目標	項目平均		
		学生平均	教員平均	学生と教員の点数差
1. 人間を身体的・精神的・社会的に統合された存在として幅広く理解する能力を養う	①対象者を身体的・心理的・社会的・文化的側面を持つ存在であることを理解できる	4.5	4.1	0.4
2. 対象を中心とした看護を提供するために、看護師としての人間関係を形成するコミュニケーション能力を養う	②他者に関心を持ち、コミュニケーションをとることができる	4.5	3.9	0.6
3. 看護師としての責務を自覚し、対象の立場に立った倫理に基づく看護を実践する基礎的能力を養う	③対象者の尊厳を守る意義、法令を遵守した適切な行動を理解することができる	4.5	3.9	0.6
4. 科学的根拠に基づいた看護の実践に必要な臨床判断を行うための基礎的能力を養う	④健康状態のアセスメントに必要な科学的根拠に基づいた知識と技術を理解できる	4.1	3.2	0.8
	⑤看護行為を省察することの意義を理解できる	4.1	3.8	0.4
5. 健康の保持・増進、疾病の予防及び健康の回復に関わる看護を、健康の状態やその変化に応じて実践する基礎的能力を養う	⑥健康の保持増進と疾病予防に対する看護を理解できる	4.2	4.0	0.2
6. 保健・医療・福祉システムにおける自らの役割及び他職種の役割を理解し、多職種と連携・協働しながら多様な場で生活する人々へ看護を提供する基礎的能力を養う	⑦保健・医療・福祉システムにおける看護師の役割と他職種の役割を理解することができる	4.3	3.6	0.7
7. 地域で暮らす人々の健康に貢献できる基礎的能力を養う	⑧地域で暮らす人々の健康上の課題に関心を持つことができる	4.4	3.9	0.5
8. 専門職業人として、最新知識・技術を自ら学び続け、看護の質の向上を図る基礎的能力を養う	⑨専門職業人として、日本及び世界の情報(知見・エビデンス)に関心を持ち、学習することができる	4.0	3.4	0.6
平均		4.3	3.8	



- ①対象者を身体的・心理的・社会的・文化的側面を持つ存在であることを理解できる。
* 臨地実習での患者との関わりから、身体的・精神的・社会的側面から理解することはできたと判断できるが、文化的側面までは1年生の実習では困難だと考える。
- ②他者に関心を持ち、コミュニケーションをとることができる。
* 講義でコミュニケーションについて学び、臨地実習での患者とのコミュニケーションから他者に関心を持つことの必要性を理解し、実施できる学生が多くなった。しかし、まだまだ自分の視点が強く、他者への関心をもつことは課題である。日々のクラスメイトとの関わりでも関心をもてるように見守っていく。
- ③対象者の尊厳を守る意義、法令を遵守した適切な行動を理解することができる。
* 看護学概論や関係法規、生命倫理での学びから、対象の尊厳を守ることの必要性は理解できた。今後は、倫理的な行動とは何かを具体的に示し、行動化できるように支援していく。
- ④健康状態のアセスメントに必要な科学的根拠に基づいた知識と技術を理解できる。
* 看護技術の実施など、看護実践には目的や根拠があることは理解できている。しかし、正しい知識で看護実践をすることができる学生とそうでない学生がいる。学習した内容を実践に活かせるような工夫が必要であると考えられる。
- ⑤看護行為を省察することの意義を理解できる。
* 基礎看護学実習Ⅱで看護計画の立案・実施・評価を行い省察の視点は学べたといえる。今後、2年次の臨床判断能力で正しい知識と根拠をもとに臨床判断能力を養っていく。
- ⑥健康の保持増進と疾病予防に対する看護を理解できる。
* 基礎看護学実習Ⅱで疾病の治療だけでなく、健康管理・健康増進の視点から看護計画を立案・実施できた学生が多かった。2年次には、疾患の症状(解剖)などの復習を行い、変化に応じた看護を考えられるようにしていく。

⑦保健・医療・福祉システムにおける看護師の役割と他職種の役割を理解することができる。

*1年次の臨地実習では、他職種との関わりが多くないためテキストの知識レベルでの理解はできている。しかし、それぞれの役割の理解は難しかった。

⑧地域で暮らす人々の健康上の課題に関心を持つことができる。

*見てこんけん実習でクリニックや公民館に通う、対象の理解はできた。しかし、健康上の課題に関心をもつことは入学半年の学生には難しい。臨地実習の振り返りなどを工夫することで、関心をもてるようにしていく必要がある。

⑨専門職業人として、日本及び世界の情報(知見・エビデンス)に関心を持ち、学習することができる。

*日々の学習に精一杯で、社会情勢などについて自主的に目を向ける機会が少ない。新たな知見やエビデンスレベルの前に、教科外や長期休暇にさまざまな情報に目を向けて学習できるように働きかける必要があった。

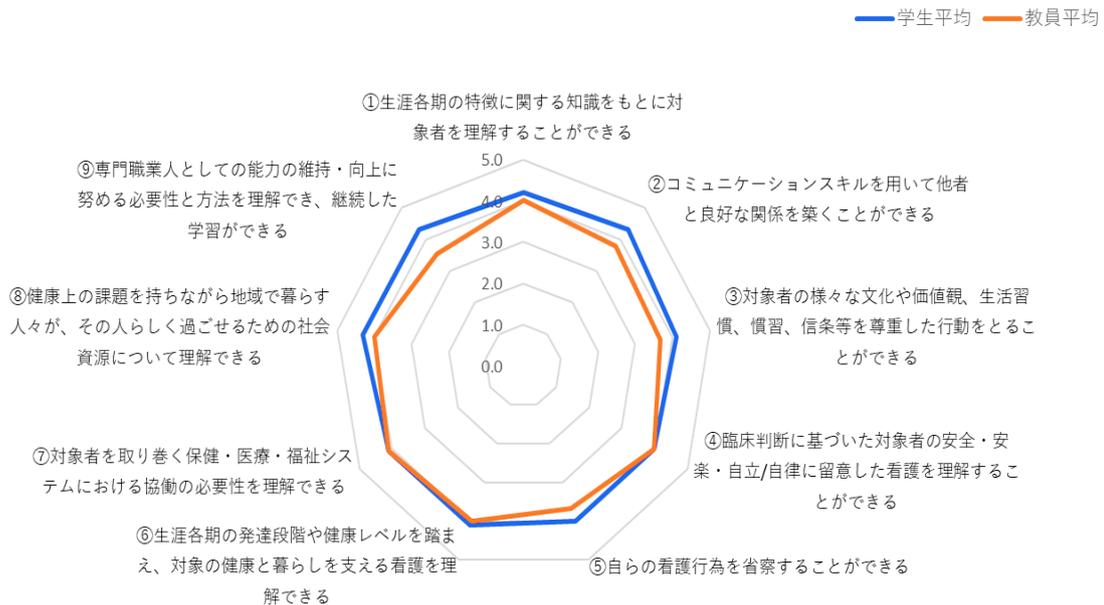
(2)第17期生2年生(新カリキュラム)

学生評価点の平均は4.2点、教員評価点の平均は3.9で、学生・教員ともに、ほぼ学年別目標に到達できたと評価している。しかし、目標②コミュニケーションスキルと⑨継続学修については、学生と教員の評価点に0.5以上の差があり、次年度3年生となり本格的な実習が開始となることを考えると指導の強化が望まれる。

第17期生2年次 到達目標評価

教育目標	学年別到達目標	項目平均		
		学生平均	教員平均	学生と教員の点数差
1. 人間を身体的・精神的・社会的に統合された存在として幅広く理解する能力を養う。	①生涯各期の特徴に関する知識をもとに対象者を理解することができる	4.2	4.0	0.2
2. 対象を中心とした看護を提供するために、看護師としての人間関係を形成するコミュニケーション能力を養う。	②コミュニケーションスキルを用いて他者と良好な関係を築くことができる	4.3	3.8	0.5
3. 看護師としての責務を自覚し、対象の立場に立った倫理に基づく看護を実践する基礎的能力を養う。	③対象者の様々な文化や価値観、生活習慣、慣習、信条等を尊重した行動をとることができる	4.1	3.7	0.4
4. 科学的根拠に基づいた看護の実践に必要な臨床判断を行うための基礎的能力を養う。	④臨床判断に基づいた対象者の安全・安楽・自立/自律に留意した看護を理解することができる	4.0	4.0	0.0
	⑤自らの看護行為を省察することができる	4.0	3.7	0.3
5. 健康の保持・増進、疾病の予防及び健康の回復に関わる看護を、健康の状態やその変化に応じて実践する基礎的能力を養う。	⑥生涯各期の発達段階や健康レベルを踏まえ、対象の健康と暮らしを支える看護を理解できる	4.1	4.0	0.1
6. 保健・医療・福祉システムにおける自らの役割及び他職種の役割を理解し、多職種と連携・協働しながら多様な場で生活する人々へ看護を提供する基礎的能力を養う。	⑦対象者を取り巻く保健・医療・福祉システムにおける協働の必要性を理解できる	4.1	4.1	0.0
7. 地域で暮らす人々の健康に貢献できる基礎的能力を養う。	⑧健康上の課題を持ちながら地域で暮らす人々が、その人らしく過ごせるための社会資源について理解できる	4.3	4.0	0.3
8. 専門職業人として、最新知識・技術を自ら学び続け、看護の質の向上を図る基礎的能力を養う。	⑨専門職業人としての能力の維持・向上に努める必要性と方法を理解でき、継続した学習ができる	4.3	3.6	0.7
平均		4.2	3.9	0.3

学年別到達目標評価（第17期生 2年次）



①生涯各期の特徴に関する知識をもとに対象者を理解することができる。

*各領域の講義や実習をとおして知識として理解することができたと思われるが、実際に実習において対象者を理解することは難しいと思われる。実践の場で使える力をつけていく必要がある。

②コミュニケーションスキルを用いて他者と良好な関係を築くことができる。

*実習での対象者とのコミュニケーションの機会は少ないが、教科外活動(企画)を通して下級生ともコミュニケーションをとっていた。自分たちなりのコミュニケーションで関係性は作れている。今後多様な方たちと出会いコミュニケーションスキルを磨いて成長することを期待する。

③対象者の様々な文化や価値観、生活習慣、慣習、信条等を尊重した行動をとることができる。

*見てこんけん実習Ⅱで様々な年齢、特徴のある方々を尊重して関わることができていた学生もいたが、まだ実習が少なく、目標レベルまで到達できるような体験ができていない学生が多かったのではないかと考える。尊重するとはどういうことか、それぞれが考えを深化させる必要がある。

④臨床判断に基づいた対象者の安全・安楽・自立/自律に留意した看護を理解することができる。

*臨床判断能力の科目で知識を学んだことで、考え方は理解できているのではないかとと思われる。更に演習することで理解できたと考え、今後実習で深めることを期待する。

⑤自らの看護行為を省察することができる。

*評価は難しい項目だと思われる。個人差はあるが、自らの満足度が勝って自分の行った行為を省察することができているとは言い難い学生もいた。まずは省察することを理解できているかどうかを記録物、その後の言動などから観察していく必要がある。

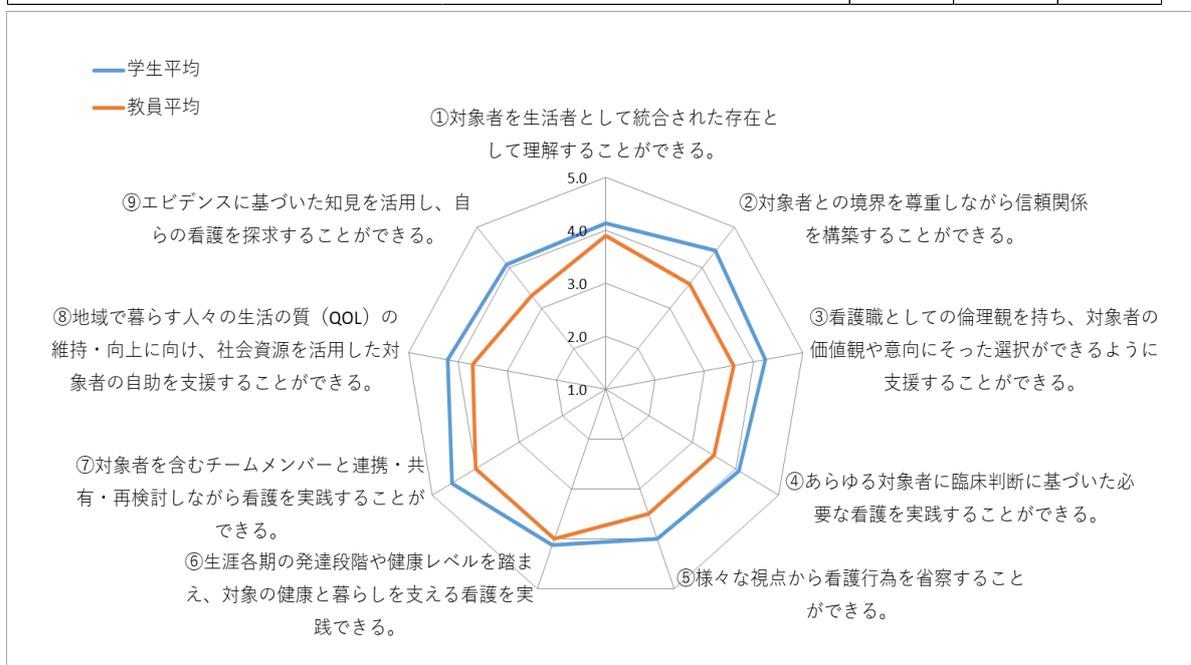
- ⑥生涯各期の発達段階や健康レベルを踏まえ、対象の健康と暮らしを支える看護を理解できる。
*各看護学で学び、知識としては習得できていたと思われる。更に見てこんけん実習で理解を深めることができたと考える。
- ⑦対象者を取り巻く保健・医療・福祉システムにおける協働の必要性を理解できる
*見てこんけん実習で地域の医療について考えることができた。更に学生は、他職種が協働することの大切さを学んでいた。領域実習が始まる前に見てこんけん実習を配置したことは、学生にとって有意義であったと考える。
- ⑧健康上の課題を持ちながら地域で暮らす人々が、その人らしく過ごせるための社会資源について理解できる。
*まだ十分とは言えないが、社会資源の活用について、見てこんけん実習Ⅱで事前学習して実際を見ることで学びが深めることができた。しかし社会資源については、様々な事例に出会うことで理解できることも多いため、そのことを認識して学ぶよう指導していく。
- ⑨専門職業人として能力の維持・向上に努める必要性と方法を理解でき、継続した学習ができる。
*学生と教員の評価点の差が最も大きかった項目である。学生自ら学ぶ主体性、研究心は全体として弱い傾向(できている学生もいるが)である。個人差はあるが、自分のこととして考える力が弱い。今まで学んだ知識が、実習で患者へのケアにつながるといった体験などを重ねることで、継続した学習の必要性を理解できるのではないか。

(3)第16期生 3 年生(新カリキュラム)

学生評価点は全ての到達目標において 4.0 以上であり平均は 4.2 であった。教員評価点は、⑥生涯各期の発達段階や健康レベルを踏まえ、対象の健康と暮らしを支える看護を實踐できる ⑦対象者を含むチームメンバーと連携・共有・再検討しながら看護を實踐することができる について最高点の 4.0 であり、最低点は ⑨エビデンスに基づいた知見を活用し、自らの看護を探求することができる の 3.3 であった。教員評価点の平均は 3.7 であり、学生、教員共に、教育目標にはほぼ到達できたと評価している。しかし、学生の平均評価点と教員の平均評価点の差を見ると、新カリキュラム 3 年目の第 16 期生において、0.5 以上となった項目が 9 項目中 7 項目あった。これについては、到達目標の評価基準が学生と教員の間でズレていたのではないかと推察されるため、丁寧な新カリキュラム評価を行い、必要であれば内容の見直し、さらには到達目標の評価基準の見直しを行わなければならない。

第16期生 3年次 到達目標評価

教育目標	学年到達目標	項目平均		
		学生平均	教員平均	学生と教員の点数差
1. 人間を身体的・精神的・社会的に統合された存在として幅広く理解する能力を養う。	①対象者を生活者として統合された存在として理解することができる。	4.1	3.9	0.2
2. 対象を中心とした看護を提供するために、看護師としての人間関係を形成するコミュニケーション能力を養う。	②対象者との境界を尊重しながら信頼関係を構築することができる。	4.4	3.6	0.8
3. 看護師としての責務を自覚し、対象の立場に立った倫理に基づく看護を実践する能力を養う。	③看護職としての倫理観を持ち、対象者の価値観や意向にそった選択ができるように支援することができる。	4.2	3.6	0.6
4. 科学的根拠に基づいた看護の実践に必要な臨床判断を行うための基礎的能力を養う。	④あらゆる対象者に臨床判断に基づいた必要な看護を実践することができる。	4.1	3.5	0.6
	⑤様々な視点から看護行為を省察することができる。	4.0	3.5	0.5
5. 健康の保持・増進、疾病の予防及び健康の回復に関わる看護を、健康の状態やその変化に応じて実践する基礎的能力を養う。	⑥生涯各期の発達段階や健康レベルを踏まえ、対象の健康と暮らしを支える看護を実践できる。	4.1	4.0	0.1
6. 保健・医療・福祉システムにおける自らの役割及び他職種の役割を理解し、多職種と連携・協働しながら多様な場で生活する人々への看護を提供する基礎的能力を養う。	⑦対象者を含むチームメンバーと連携・共有・再検討しながら看護を実践することができる。	4.6	4.0	0.6
7. 地域で暮らす人々の健康に貢献できる基礎的能力を養う。	⑧地域で暮らす人々の生活の質(QOL)の維持・向上に向け、社会資源を活用した対象者の自助を支援することができる。	4.2	3.7	0.5
8. 専門職業人として、自ら学び続け、看護の質の向上を図る基礎的能力を養う。	⑨エビデンスに基づいた知見を活用し、自らの看護を探求することができる。	4.1	3.3	0.8
平均		4.2	3.7	



① 対象者を生活者として統合された存在として理解することができる。

*みてこんけん実習を通して生活している存在であることを少しは意識できるようになった。その学びを領域実習に活かすよう意識して助言を行っていった。3年生になり各領域実習、統合実習へと学びを深め対象者を結合された存在としてとらえられるようになった。

- ②対象者との境界を尊重しながら信頼関係を構築することができる。
- *学生の個人差は大きかったが、実習の中で、コミュニケーション能力は向上したと言える。しかし、自分の価値観をとて優先する傾向があり、信頼関係の形成に必要なコミュニケーション能力が身についたかどうかは、評価に悩むところである。
- ③看護職としての倫理観を持ち、対象者の価値観や意向にそった選択ができるように支援することができる。
- *自分の主張を訴える学生も多く、対象の立場に立った考えができていないところがある。ほとんどの学生が目標到達できたと言えるが、自分中心の見方をする傾向の学生もいた。実習の現場では患者・家族に対してはできていたと思う。
- ④あらゆる対象者に臨床判断に基づいた必要な看護を実践することができる。
- *基礎的看護技術の習得には、経験回数、到達度が低く課題が残る。科学的根拠を追及しようとする姿勢や力はあるが、科学的根拠に基づいた判断が弱い。今後、実習を通して臨床判断ができるようになるためのトレーニングを積んでいく。
- ⑤様々な視点から看護行為を省察することができる。
- *実習を通して目標達成には近づいていると思われる。しかし、助言が必要であり、様々な視点から省察するという点についてはやや弱いように感じる。
- ⑥生涯各期の発達段階や健康レベルを踏まえ、対象の健康と暮らしを支える看護を実践できる。
- *様々な実習を通してできるようになってきた。
- ⑦対象者を含むチームメンバーと連携・共有・再検討しながら看護を実践することができる。
- *多職種との連携・協働に関しては、統合実習で学ぶことができたと思われ、ますます到達できたのではないかと感じる。
- ⑧地域で暮らす人々の生活の質(QOL)の維持・向上に向け、社会資源を活用した対象者の自助を支援することができる。
- *実習を通して、特に見てこんけん実習、在宅実習では地域の中には行って行き、そこで生活する対象者に直接かかわることで自助を支援するとはどういうことかへの理解が深められたと思われる。
- ⑨エビデンスに基づいた知見を活用し、自らの看護を探究することができる。
- *講義、実習の他に実習で出会った事例のケーススタディや3年間の様々な学びから育んだ各自の看護観の発表など、自己の看護を探究する機会をカリキュラムの中に設定している。3年間を通して学生なりに成長したといえるが、個別にみると、探究するまでは到達していなかったり、主体性に欠けたりする者もいる。全体的には、科学的エビデンスに基づいた看護をしようとする姿勢はあり、調べるように指示すると調べるなどの行動がみられることから、今しばらく、声かけ、指導などが必要な状況である。在学中に目標到達は困難であったと言えるため、今後現場において研鑽をしていただきたい。

2. 学年別学校生活に関するアンケート結果と課題

学校生活に関するアンケートで学生の意見を集約、学年別に整理した内容が下記の表である。結果から、学校生活、授業等に関する貴重な意見や要望等がみられる。

内容を見ると、3 課程共通または各科別、教務または事務で取り組むなどの対応が考えられるが、まずは、学生のアンケート結果・要望を、各科教務会議、学科長会議、学校運営委員会など各々の場で、学校関係理事、医師会事務局、教職員等で情報共有をしている。授業・実習等の進め方、記録類に関して必要なことについては、教員間で再検討していく。また、施設・設備に関しては、重要度と緊急度等検討し、対応していく。今回学生から提示された意見・要望は、学生側の協力・努力が必要なことも含まれている。これに関しては、学生自治会で、また各クラスで、自分たちの態度・対応について再考を促すことも必要と考える。

1) 学生生活で楽しかったこと、印象に残っていること

	第 18 生 1 年生	第 17 生 2 年生	第 16 生 3 年生
学校行事	<p>歓迎会は 1 年生にとって先輩に受け入れてもらえたというったという思いや楽しく学校生活を送るきっかけとなっている。そして、松看フレンドシップや宣誓式という目的をもって運営する学校行事だけでなく、グループワークや休み時間の会話などの日常が学校生活の楽しみになっている。1 年次の過密な時間割の中で、さまざまな学生とコミュニケーションをとれるように、企画・運営を行う。</p>	<p>感染症に注意した学校生活を送る必要があるため、学校行事がほとんどないまま過ごしていることが影響しているのか、遠足、松山空港での訓練 3 年生の国家試験壮行会の準備をクラス全体で実施したことなど、皆で何かを成し遂げたことが強く印象に残っているようである。感染のリスクが 0 になったわけではないので、今後も感染に注意しながら行事を企画、実施していきたい。</p>	<p>2 年次に行ったクラスイベントでの球技大会を多くの学生が記述している。オープンキャンパスのボランティアや看護師国家試験、統合実習をあげている学生もいる。学校行事では学生が計画し、開催したもの、自らが体験し、成果を実感できるものが印象に残りやすい。学生自らが計画、立案し、体験、振り返りを行う中で、成果を実感できるような支援が必要である。</p>
講義	<p>学生は 90 分授業を集中して受けることも困難な状況で入学してくる。その中で、専門的な講義は理解することが難しいという批判的な学生と、難しいけれど学び続けることで理解ができて楽しいと感じる学生がいる。学生の学びを支援するためには、臨床の経験談を取り入れ、動画や資料(レジメとパワーポイント)の工夫をすることで視覚を活用できるように工夫し、学習効果を高めてい</p>	<p>外部講師、特に臨床の方々の体験を交えた講義内容や患者体験をしている方の話は興味深くわかりやすい、面白いという意見が多い。体験型の授業、グループワークも様々な経験ができ、学びがあるという意見もあった。学生が楽しみながら学びを深められるよう、現在の臨床の方々の講義は継続して依頼し、体験学習やグループワークも取り入れて主体的に学べる授業にしてい</p>	<p>自らの身体を使う体験型の講義やグループワークが印象に残っている学生が多い。また、本校は多くの外部講師に講義を依頼しているが、臨床地での最新の経験を聞くことができるため、興味のある分野の講義が印象に残りやすい。学生が興味を持って話を聞ける、また体験しながら学べるような講義の検討が必要である。</p>

	くことを継続する。	く。	
学内演習	演習の準備や指導を丁寧に行うことで、学生は安心して看護技術を実施していることがわかる。そして、学生は看護技術を実施してはじめて難しいことに気づき、繰り返し練習が必要と考えている。そのため、技術練習の授業や放課後に技術の練習ができるように時間割の工夫を行い、学生に説明することで技術の向上をはかる。	2年次は1年次に比べ技術演習をする時間が減るが、各領域科目の演習や年度末のHRでの技術演習は、新たな学びや振り返りができてよかったという意見があった。演習方法としては課題になることは特になかったが、もっと演習時間がほしかったという意見もあり、授業時間以外のHR等の時間も活用し、演習時間の確保に取り組みたい。	卒業後に活かせる看護技術の演習やOSCE、学生同士で演習を行ったことを挙げている学生が多い。技術演習の目的を明確化し、学生が必要性を認識できるよう支援することが有効であると考えられる。また、学生同士で協力しながら、課題を解決できるような技術演習を取り入れることも有効であると考えられる。
臨地実習 (学内で実施したものも含む)	講義の学びを臨地実習で実施することで、看護の学び(コミュニケーション、看護計画の立案と実施)を深めるだけでなく、責任感を持つなど、看護師としての態度も学ぶことができている。教員の指導方法については、学生のレディネスと受持ち患者の状況によって異なることもあるが、基礎看護学実習Ⅱでは複数の教員が関わるため、内容の統一をはかるために教員間の情報共有をしていきたい。そして、指導時の言葉の選択を丁寧に行い、学生の味方になれるように関わる。	2年次の臨地実習は地域の健康支援見てこんけん実習Ⅱのみであるため、全員がこの実習に関する内容を記述していた。少ない実習期間の中でも、対象者や臨地のスタッフとの関わりや環境からの気づきや学びがあり、自分の考え方や知識が深まったという意見が多かった。臨地での学びは大きいと、今後も実習指導者と連携を取り、対象者との関わり方や実践力の強化を指導していきたい。	領域実習とともに統合実習が印象に残ったと記述している学生が多い。その他、領域実習中の患者さんとの関わりやグループメンバーとの関わりを述べている。国家試験に役立つ内容だったとの記述があり、体験から学んだ内容を知識と結びつける支援も重要であると考えられる。領域実習は慌ただしく、実習した内容をゆっくりと振り返る時間をとることは難しい。しかし、学生の心に残るような体験を大切に、それぞれの領域で学んだことを次の段階へとつなげる支援が必要である。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・もう少しイベント(楽しいこと)を増やしてほしい。 ・コピー機の使用について適正に使用するよう注意喚起してほしい。 ・テストの返却後、振り返り学習をするために、返却してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・担任が熱心に学生に寄り添っていたことをうかがわせる学生の書き込みが多かった。 ・就活を始める手順や全体の流れを3月までに教えてほしかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・クラスでの活動 ・国家試験のためにみんなバスに乗って香川に行って楽しかった。

2)施設・設備について

第 18 期生 1 年生	第 17 期生 2 年生	第 16 期生 3 年生
<ul style="list-style-type: none"> ・施設・備品は整っていて問題ない。充実していて問題ない。 ・病院に近い環境や、物品で演習ができているため、実習で行う様子をイメージしながら演習に取り組めるた。 ・演習に使う器具が古い物がいくつかある。聴診器が少し汚い。 ・コピー機を使わせてもらえて有難いが、プリンターの調子が悪いことが多い。 ・コピー機が出なくなりやすい、不便。 ・マイクがたまに大きな音なるので直してほしい。 ・授業中にスピーカーから大きな音がよく何度もなっていた。 ・プロジェクターのスクリーンを降ろしても戻りやすい。 ・機材の不備がないようにしてほしい。機材トラブルが多い。 ・課題を ipad で入力しても印刷しなければならないことが多い。課題の提出など Teams を活用したら良いと思う。 ・紙を使いすぎだと思う。無駄使いが多い。 ・エアコン、湿度の調整が困難だった。暖房をつけていても足元から冷え切ってしまうことが多かった。廊下と教室の寒暖差。冬の実習室が寒い。 ・教室、2 階女子トイレの水道は水圧がよわく手を洗にくい。 ・ラウンジのごみ箱のごみが一杯になっている。ハエがたくさん飛んでいた。 ・カロリーメイトの自販機を置いてほしい。 ・口腔外科の本を増やしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレが綺麗になって嬉しい。 ・コロナも落ち着いてきたため、18 時以降も残れるようにして欲しい。 ・図書の借りられる本の数を増やしてほしい。 ・規約を守るのでコピー機が使いたい。 ・他に「ラウンジの湯沸かしポットにカビみたいなのが生えていて使えない。」「トイレのウォシュレットの機械が電池切れになる時が多い」「ゴミ箱がすぐにたまり虫が湧いている」などの書き込みがあったが、学校側も注意するが、学生たちも発見したら何らかの対処を考えられるような指導が必要である。 ・不明図書を減らせるように対策をしてほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ・国試勉強をする場所は、教室、図書室、ラウンジと多くあり場所には困らなかった。 ・図書室・ラウンジはしきりがあり、集中して学習できる環境であった。 ・教室は、隣のクラスの声が聞こえてきて気になった。 ・学校が 18 時に締まるのは早すぎる、もう少し勉強のために教室が使えるようにしてほしい。

3)あなたが考える松山看護専門学校の強みについて教えてください(学生募集の参考にするため)

第 18 期生 1 年生	第 17 期生 2 年生	第 16 期生 3 年生
<ul style="list-style-type: none"> ・松山市医師会と連携しているため実習施設のほとんどが松山市内である。 ・大学病院の実習では、看護師の指導も分かりやすく、充実した実習である。 ・実習先の病院が豊富なこと。1 年生のうち大きな病院で学べるのは、貴重な経験になる。 ・演習も多く、学びが深まる。 ・行事が多いため、クラスメイトと仲を深めることができる。 ・学習しやすい環境、学びやすい環境が整っている。学校がきれい。 ・電子テキストでみやすい。タブレットが 1 人 1 台ある。 ・ラウンジがあつてみんなでお昼を食べることができる。 ・立地がいい。 ・年齢が多様で刺激をもらえる ・様々な学びがある。 ・1 クラスの人数が少なく 3 年間一緒なので、クラスメイト同士の仲が深まり、励ましあいながら頑張れる。仲がいい。 ・相談にのってくれる、相談しやすい教員がいることで安心して学べる。 ・先生が生徒と真剣に向き合ってくれる。 ・3 年(比較的短期)間で資格がとれる。 ・国家試験合格率が高い。 ・学費が安い。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育祭や文化祭などが実施したい。他学年と交流したい。 ・実習指導教員との関係性を作るのが難しい。 ・図書室に監視カメラを設置してはどうか。 	<p>【授業・科目・演習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三年間で履修、卒業できる ・幅広い分野から多くの講師が講義をしている ・考える力を身につけ、能力として活用できるようになる。 <p>【実習関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習先が豊富であること。主な実習先が愛媛大学医学部附属病院であること。 <p>【教員について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先生が優しく、距離が近いので相談しやすい ・教員は学生一人一人に深く関わってくれる <p>【学生の特徴】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な年齢のクラスメイトと関わることができ、多様な考え方、想像力が身につく。 ・看護師になりたいという同じ志を持った仲間と同じ方向を目指して勉強できる。 ・3年間一緒のクラスなのでみんなと仲良くなれる。 ・クラスの人数が少ないのでクラスメイトと距離が近く相談しやすい。 ・アットホームで皆仲が良い。 <p>【学校設備・環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師会のバックアップがある。 ・歴史あり、古き良き学校 ・駅や街から近い、立地がいい ・校舎が綺麗 ・図書室やラウンジなど学習しやすい環境が整っている。 ・電子教科書 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・強みより弱みの方が目立つので、弱みを改善するべき。 ・在校生の意見を聞いてほしい。今いる学生が有意義な学校生活をしていれば、口伝えて受験者も増えるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒同士が協力し合える。 ・3 年間同じメンバーで頑張るので絆が深まる。 ・交通の便がいいこと ・周りに色々なものがある。 ・セブンイレブン、駅、郵便局が近い。 ・実習先が多い。 ・外部講師が多く、最新の臨床現場の話を聞くことができる。 ・学費が他に比べて安い。 ・教員が優しい。 ・教員が親身になって相談に対応してくれる。

【第 17 期生からの要望】

- ・昨年の意見がどのようになったのか(反映されたのかされないのかなど)がわかりにくい。
- ・もう少し各所への移動方法を緩和してほしい(車の使用などを含めて)
- ・同じことを何度も書かなければならない書類(実習記録を含む)が複数存在するため、記載内容

が重複する場合の文書類の量を減らしてほしい

- ・臨地実習において使用する「ゴードンの11項目」「病態・全体関連図」「日々の記録」については、教員内で指導内容を統一してほしい。

【第16期生からの要望】

- ・卒業後を踏まえた技術演習を充実させてほしい
- ・行事を多く取り入れ、楽しく学べる環境にしてほしい
- ・地域貢献
- ・ITを使用した学習
- ・不明図書対策を強化してほしい。
- ・お水を安くしてほしい。

4) キャリア教育について

【医療機関説明会】

令和6年度は4月26日(金)3・4時限目に実施した。対面方式の参加は25施設、求人票のみの参加は10施設であり、参加学生は109名であった。

直接、医療機関の方と対面し話すことができるため、各施設の特徴を知り、イメージしやすくなったと記述する学生が多い。県外に就職を希望する学生は必要性を感じなかったとの意見もあるが、現状8割以上が県内に就職する本校の学生にとっては、情報を収集し、就職先を決定する機会となっている。県外に就職先を考える学生の参加を検討する必要もあるが、県外に就職希望の学生も第2希望は県内と考える可能性もあり、参加する意義はあるのではないかと考える。中には4月には就職先を決めているため、あまり必要性を感じれなかった。と記述した学生もいたことから、開催時期については要検討と考える。

【進路ガイダンス】

昨年同様、3年次4月10日(水)に1コマ(90分)で講義を行った。学生からは、進路決定に役立った、自分のキャリアについて深く考えるきっかけとなった、進路についてどのように考え、進めていくのか知ることができ、就職などに役立った、書類の書き方など分からないことを説明していただいたのが良かったなど好評価を得ている。ただし3年次の進路ガイダンスでは例年、県外への就職を希望する学生は2年修了の春季休業中に活動し始めるため、もう少し早い時期の開催を望む声もあったことから、令和6年度は、回数を増やし2年次(第17期生)にも進路ガイダンスを実施した。学生からは、就職活動の流れや注意事項がわかった、自分の進路について考えるきっかけになり役立ったという意見が多かったが、面接の練習や履歴書の添削をしてほしいという具体的な要望もあり、それについては個別対応を行った。学生にとっては適切な時期であり、一人ひとりに丁寧に対応できたことでおおむねよい評価を得た。今後は、病院のインターンシップが開始される夏季休業前に就職活動の流れを説明し、学生が自主的に情報収集するようHR等で注意喚起を促すことが効果的だと考える。

【進路相談】

教員が、学生一人ひとりに丁寧に向き合ったことで、学生は、今の勉強についての悩みを相談したり、自分の現状を客観的に評価してもらえた、先生方の意見やアドバイスで自分に合っ

た病院を選ぶことができた、スムーズに進路の手続きをすることができた、面接や提出書類、
 について気軽に相談できたなど良い評価を得ており、学生に安心感をもたらすものであったと
 思われる。そして、第 16 期生も全員希望する施設に就職でき、38 人中県内には 30 人
 (78.9%)、県外には 8 人(21.1%)であった。

5) 卒業後も学校に期待するもの(例:技術演習など)

卒業後を踏まえた技術演習、中でも OSCE は、臨床に出た時に少しでも戸惑わないよう
 に工夫されたもので、一度経験しておくことで安心感につながるのではないかと。また、演習などで
 使用するの物品が充実していることやプリンターが無料で使用できることなどは、このまま維
 持してほしいことではないかと思われる。「行事」「図書室の本」「IT を使用した学習」について
 はこれらがどうあればよいのかの記載がなかったが、おそらく行事は増やす、内容を検討する
 こと、図書室の本は不明図書をなくすこと、IT を使用した学習はどんどん取り入れることへの
 期待が含まれているものと思われる。「楽しく学べる環境」作りや「地域貢献」を拡大していくこ
 とについては、学生の期待に応えられるよう、学校としても努力していく。

6) 看護師国家試験対策

順位	結果	質問項目
1	4.8	7. 模試の返却方法は適切であった
2	4.7	5. 模試は役に立った
2	4.7	8. 国家試験前日及び当日(バス・休憩・宿泊場所等)は適切だった
3	4.5	4. 1月～2月の国試対策への取り組み方法は役に立った
4	4.4	6. 模試の開始時期は適切であった
5	4.3	1. 学習環境(教室、図書室、ラウンジ等)は適切である
6	4.1	3. 配布物の量は適切であった
7	3.9	2. 1月の各看護学の領域の補習は役に立った

37 人の学生が 5 点満点で回答した結果である。概ね令和 6 年度看護師国家試験対策
 の満足度は高かったと言えるが、1 月に行った各看護学領域の補習については、学生の意見
 も聞きながら内容の精査が必要と考える。

3. 第 1 看護学科運営目標の評価

評価基準は、「3:できている」「2:ほぼできている」「1:できていない」とし、3 点満点中
 2.5 以上を「高得点」として で、2 点未満は「低得点」として、 で表す。

運営目標の評価は、中間評価を前期終了の第 2 回学校運営委員会で報告、最終評価を年
 度末の第 4 回学校運営委員会で報告、PDCA サイクルを回し次年度に活かしていく。

表 1 は、運営方針別の評価を示し、「Ⅱ学校運営の安定」が 2.6 と一番高く、次いで、「Ⅰ教
 育成果の向上」の 2.5、「Ⅲ看護学校の将来構想」の 2.2 の順であった。第 16 期生は 3 年間新

カリキュラムで教育しているが、結果として「Ⅰ教育成果の向上」「Ⅲ看護学校の将来構想」について前年よりも評価が下がっている。特に「Ⅰ教育成果の向上」については、新カリキュラムの教育内容、評価方法などについて見直しを行う必要がある。

表1 令和3～6年度の学校運営方針の評価

	Ⅰ 教育成果の向上	Ⅱ 学校運営の安定	Ⅲ 看護学校の将来構想
令和3年度	2.1	2.2	2.3
令和4年度	2.6	2.5	1.9
令和5年度	2.6	2.5	2.3
令和6年度	2.5	2.6	2.2

表2は、運営方針別評価結果である。評価基準は、「3:できている」「2:ほぼできている」「1:できていない」である。

表2 運営方針別評価結果

	運営目標	取り組み	評点	
Ⅰ 教育 成果 の 向 上 2.5	1. 国家試験対策の充実を図り、看護師国家試験合格率100%を達成する。	1-1)安全、安心して学習できる環境を提供する。 ① 物理的環境を調整する。(感染症防止対策の継続、状況に応じた学校開放時間の調整、学生・教職員の健康管理) ② 心理的支援を行う。(教員の肯定的関わり、教員の安心を与える言動)	2.3	2.8
		1-2)国家試験対策を強化する。 ① 国家試験対策計画に基づいた支援の実施 ② 模試結果の分析と学生へのフィードバック、対策の検討 ③ 定期的(1/月)な学生情報共有と必要時学生カウンセリングの活用 ④ 効果的な補講と校内国家試験対策模試の実施	3.0	
		1-3)成績低迷者への個別支援を強化する。 ① 個別支援、早期の保護者面談の実施 ② 学生の状況によりチューター制を併用する	3.0	
	2. 新カリキュラムを運用し、評価する。	2-1) 3年次カリキュラムを展開し評価する。	2.1	2.2
		2-2) カリキュラム評価を行い、課題を明確にし修正にむけ検討する。 ① 学年到達目標の到達度 ②試験結果 ③科目配列、時間の妥当性 ④非常勤講師の意見 ⑤学生の様子などから評価する。	2.3	
	3. 学生支援の充実を図り、卒業率90%を維持する。	3-1)学年ミーティングを定期的(1/月)に実施し、学生支援に活かす。 ① 学年担当教員でクラス運営についての検討 ② 個別、専門的な支援の必要な学生の早期発見と対応	2.6	2.7
		3-2)学生情報の共有を図り支援の方向性を検討する。	2.6	

		<ul style="list-style-type: none"> ① 教務会議での情報の共有の充実と支援方法の検討 ② 定期的な面談、必要時面談 ③ 学生カウンセリングの活用 			
		3-3)必要時保護者面談を行い支援する。	2.8		
	4. 社会人基礎力を育成する。	4-1)社会人基礎力ーカリキュラム関連表、社会人基礎力自己チェック表を活用し、評価、修正する。	2.6	2.5	
		4-2) 学年の課題に応じた社会人基礎力育成のための活動を実施する。 ① 学生オリエンテーションを明確に行う。 ② 実施後の評価を行う。 ③ 各学年の教科外活動計画を可視化する。	2.4		
	5. 教員の資質向上を図る。	5-1)研修会、学会へ積極的に参加する。	2.4	2.5	
		5-2)授業評価を活用し教授活動に活かす。 ①授業評価の実施、結果の分析 ②改善策の実施	2.5		
II 学校運営の安定化 2.6	1. 質・量共に安定した学生確保に努める。 (受験倍率 2 倍)	1-1)学校訪問を継続する。	2.9	2.8	
		1-2)ふれあい看護体験、オープンキャンパスの開催を継続する。	3.0		
		1-3)ホームページによる広報活動を充実させる。	2.7		
	2. 学びやすい、働きやすい職場環境をつくる。	2-1)互いの業務遂行状況を把握し協力できる。 ①挨拶の励行 ②教職員間のコミュニケーションの促進 ③状況により業務を調整する(学年担当教員間での調整と担当業務の変更、調整など)		2.4	2.3
			2-2)本校の倫理綱領に基づいた行動をとり、学び合うことができる職場風土をつくる。 ① 自己の言動について振り返る姿勢をもつ。 ② 学生を含めた他者からの評価を真摯に受け止めることができる。 ③ 教員間で互いに認め合い、高め合うことができる	2.2	
			2-3)第1看護学科業務マニュアルを見直し、業務整理を行う。 (1回/月、教務会議時に定期的に見直す。)	2.4	
			2-4)教務事務と連携し、業務の負担軽減を図る。	1.8	
			2-5)有給休暇取得率が向上する(最低5日以上45%以上)	2.8	
	III 将来構想 看護学校 2.2	1. 第1看護学科の今後のあり方について検討する。	1-1)看護基礎教育の動向を把握して第1看護学科のあり方について検討する。	2.0	2.2
			1-2)本校の強みについて学生・教職員から意見を聴く。	2.4	

表3は、項目評価を降順にみたものである。昨年と比べると高得点の項目数は減っているが「国家試験対策を強化する。」「成績低迷者への個別支援を強化する。」「ふれあい看護体験、オープンキャンパスの開催を継続する。」については 3.0 の評価であった。これは、令和 5 年度の国家試験合格率が 100%であったことを受け、この合格率を維持するための取り組みが推進されたものと考ええる。更に、令和6年度は入学者数が定員を満たさなかったことから、学校運営の安定化に関する項目が強く意識されたためではないかと思われる。

表3 項目評価の降順(2.5以上の高得点)

方針	内容	評価
I 教育成果の向上	1-2)国家試験対策を強化する。	3.0
I 教育成果の向上	1-3)成績低迷者への個別支援を強化する。	3.0
II 学校運営の安定化	1-2)ふれあい看護体験、オープンキャンパスの開催を継続する。	3.0
II 学校運営の安定化	1-1)学校訪問を継続する。	2.9
II 学校運営の安定化	2-5)有給休暇取得率が向上する(最低 5 日以上 45%以上)。	2.8
II 学校運営の安定化	1-3)ホームページによる広報活動を充実させる。	2.7
I 教育成果の向上	3-3)必要時保護者面談を行い支援する。	2.8
I 教育成果の向上	3-1)学年ミーティングを定期的(1回/月)に実施し、学生支援に活かす。	2.6
I 教育成果の向上	3-2)学生情報の共有を図り支援の方向性を検討する。	2.6
I 教育成果の向上	4-1)社会人基礎力ーカリキュラム関連表、社会人基礎力自己チェック表を活用し、評価、修正する。	2.6
I 教育成果の向上	5-2)授業評価を活用し教授活動に活かす。	2.5

運営方針及び運営目標		各項目評価内容の概要と課題
I 教育 成果 の 向 上	1. 国家試験対策の充実を図り、看護師国家試験合格率100%を達成する。(2.8)	<p>1-1)安全、安心して学習できる環境の提供 感染防止対策を講じながら安全な学習環境を提供することができた。安心して学習できるように肯定的な関わりを心がけた。問題となる関りはなかったが、同じ言葉でも学生の受け止め方は様々であり、学生の反応を捉えながら注意深く関わるようにしていきたい。</p> <p>【課題】 ①令和 5 年度の内容を継続</p> <p>1-2)国家試験対策の強化 各学年、国家試験対策計画に基づいて支援を行っ</p>

	<p>2. 新カリキュラムを運用し、評価する。(2.2)</p> <p>3. 学生支援の充実を図り、卒業率90%を維持する。(2.7)</p>	<p>た。3年生については状況に応じ個別支援を充実させ、面談回数を増やすなどして対応した。新卒国家試験合格率100%を達成することができた。1,2年生も国家試験対策計画に基づき実施することができた。特に18期生については学習習慣が定着しにくい学生が多く支援を強化する必要がある。</p> <p>1-3)成績低迷者への個別支援を強化する。 成績低迷者、要学習支援者を早期に抽出し、支援を行った。面談を実施し家族の支援も依頼することができた。 チューター制を併用することはなかったが、状況によっては取り組む必要がある。</p> <p>【課題】</p> <p>① 看護師国家試験全員合格対策の継続 ② 学生個々の状況に応じた学習支援、必要時保護者面談の継続</p> <p>2-1)3年次カリキュラムを展開し評価する。 3年次新カリキュラムを展開することができた。ケーススタディ、看護観まとめなどこれまでの評価を活かして実施することができた。次年度新カリキュラム(3年間)をきちんと評価していく予定である。</p> <p>2-2)カリキュラム評価を行い、課題を明確にし修正にむけ検討する。 各学年カリキュラムの課題は明確になってきている。今後は課題解決にむけての対応を検討していく必要がある。</p> <p>【課題】</p> <p>① 新カリキュラム3年目となるため系統立てた学年ごと評価 ② 新カリキュラムの評価・修正・改善</p> <p>3-1)学年ミーティングを定期的(1/月)に実施し、学生支援に活かす。 学年ミーティングを定期的に実施し、学生及びクラス運営について検討している。今後も継続する。 令和6年度16期生卒業率は92.7%であり目標は達成できた。</p> <p>3-2)学生情報の共有を図り支援の方向性を検討する。 定期、及び必要時学生面談を実施し、状況と対応について教員間で情報共有できている。学生カウンセリングは紹介するが活用はない。今後も情報共有は継続し、対応について教員間で話し合うことを継続する。</p> <p>3-3)必要時保護者面談を行い支援する。 学習状況などから面談が必要な学生には、早期に保</p>
--	---	---

	<p>4. 社会人基礎力を育成する。 (2.5)</p> <p>5. 教員の資質向上を図る。(2.5)</p>	<p>護者面談を計画し実施できた。今後も継続する。 【課題】 ① 令和6年度も90%以上を目標に、学生支援を充実する。</p> <p>4-1)社会人基礎力ーカリキュラム関連表、社会人基礎力自己チェック表を活用し、評価、修正する。 社会人基礎力チェックを定期的実施し、教育活動に活用するようにした。学年によりチェック頻度に差が見られる。</p> <p>4-2)学年の課題に応じた社会人基礎力育成のための活動を実施する。 定期的な社会人基礎力セミナー、各学年の課題に応じた教科外活動を企画実施することができた。評価を行い今後の対応に活かすように取り組んでおり、今後も継続する。 【課題】 ① クラス運営目標と教科外活動の連携・調整 ② 学生・教員ともに、教科外活動実施時にはPDCAサイクルを回して振り返りを行い、成長の変化を確認する。 ③ 社会人基礎力自己チェック表の活用</p> <p>5-1)研修会、学会へ積極的に参加する。 オンライン研修を中心に可能な範囲で参加できた。参加回数が増えるよう取り組みたい。 5-2)授業評価を活用し教授活動に活かす。 授業評価を実施し、結果を活用し次の授業を改善している。授業評価の様式については、授業をより改善しやすいものとするための改善が必要である。 【課題】 ① 全員参加型の職場内研修の継続、各自の専門性を高める研修への参加 ② 授業評価の実施と活用</p>
<p>Ⅱ 学校運営の安定</p>	<p>1. 質・量ともに安定した学生確保に努める(受験倍率2.0倍) (2.8)</p>	<p>1-1)学校訪問を継続する。 学校訪問は継続できたが、受験生倍率は1.53と目標を達成することはできなかった。学生確保については課題が大きく現状を分析し対応する必要がある。</p> <p>1-2)ふれあい看護体験、オープンキャンパスの開催を継続する。 ふれあい看護体験、オープンキャンパスを開催することができた。今後も工夫して開催していく。</p> <p>1-3)ホームページによる広報活動を充実させる。 ホームページに学生の活動をアップすることができ</p>

	<p>2. 学びやすい、働きやすい職場環境をつくる。(2.3)</p>	<p>た。今後も継続する。</p> <p>【課題】</p> <p>① 入学試験方法の見直し(総合型選抜入試を実施)</p> <p>② 情報発信、広報活動の強化</p> <p>2-1)互いの業務遂行状況を把握し協力できる。 挨拶の励行、コミュニケーションの促進は、各自が意識して取り組んでいる。業務調整に繋がるまでのコミュニケーションには至っていない傾向がある。いろいろな要因により業務調整には限界があるが、助け合い、協力できるように取り組みたい。</p> <p>2-2)本校の倫理綱領に基づいた行動をとり、学び合うことができる職場風土をつくる。 それぞれが、倫理綱領に基づいた言動を心がけ、振り返るようにしている。教員の言動、対応について学生から特に問題とされる申し出はなかった。教員間で評価し合えるような仕組みづくり、職場風土づくりが求められる。</p> <p>2-3)第1看護学科業務マニュアルを見直し、業務整理を行う。 教務会議での定期的な見直しは実施できた。見直す内容も多くあり優先順位をつけて検討していく必要がある。</p> <p>2-4)教務事務と連携し、業務の負担軽減を図る。 授業評価集計は依頼でできている。教員の業務負担を図るためには各科専属の教務事務の配置ができるとよい。</p> <p>2-5)有給休暇取得率が向上する(最低5日以上45%以上)。 全員、5日以上の有休を取得できた。個人差は大きく、休暇を取得しやすい業務調整、環境整備が必要である。</p> <p>【課題】</p> <p>① 削減できる業務は優先順位をつけ実施する</p> <p>② 学生の出欠確認業務の電子化</p> <p>③ Teamsの活用、授業資料等のペーパーレス化</p> <p>④ 有給休暇取得率の向上</p>
--	-------------------------------------	--

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">Ⅲ 看護学校の将来構想</p>	<p>1. 第1看護学科の今後のあり方について検討する(2.2)</p>	<p>1-1)看護基礎教育の動向は把握して、第1看護学科のあり方について検討する。 看護教育の動向について把握しているが、第1看護学科のあり方についての検討は行えておらず、検討する必要がある。</p> <p>1-2)本校の強みについて学生・教職員から意見を聴く。 年度末アンケートより学生の意見は聞いている。教員の意見は確認できていない。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 看護学校将来構想検討委員会の開催 (松山市医師会主催) ② 新しい入試法の導入 ③ 学生からの学校の強みを課程別に整理し、広報活動に活かす。 ④ 看護師養成所の全国的な動向を把握する。
--	--------------------------------------	---